

学校職員の懲戒処分について（令和4年12月教育委員会定例会）（議案第23号関係）

No.	1
処分年月日	令和4年12月19日
処分の種類	戒告
処分の理由	安全運転義務違反（重傷事故） （事件・事故の概要） 被処分者は、令和3年11月28日（日）午後8時40分頃、自宅に帰宅するため、普通乗用自動車を運転し、北上市藤沢の県道を南進していたところ、対向車線の路肩に停車していたジャンボタクシー後方から車道に飛び出した被害者に自車右前方部を衝突させ、加療約12週間を要する左眼窩吹き抜け骨折等の傷害を負わせた。
事件発生日 年 月 日	令和3年11月28日（日）
被処分者の 年 齢	40歳代
被処分者の 性 別	男性
被処分者の 所 属	中学校
被処分者の職	教諭
備 考	県南教育事務所管内 （奥州市、金ヶ崎町、一関市、平泉町）

【教職員課 小中学校人事担当（内6128）】

学校職員の懲戒処分について（令和4年12月教育委員会定例会）（議案第24号関係）

No.	2
処分年月日	令和4年12月19日
処分の種類	戒告
処分の理由	体罰
	(事件・事故の概要) 被処分者は、令和4年6月18日(土)、顧問をしていた運動部の部員である2年生の男子生徒1名に対し、次の体罰行為を行い、身体的・精神的苦痛を与えた。 1 練習試合中に、ミスを繰り返した被害生徒を呼び、「何回同じことを言わせる」と威圧的に怒鳴り、「しっかりしろ」「お前のことだぞ」と言いながら、右の手のひらで前から被害生徒の左肩を2回叩いた。 2 被処分者が話しかけたことに反応を示さなかった被害生徒に向かって、「返事もできないのか」「自分のことも分からないのか」と言い、被害生徒の左臀部を右足の甲で1回蹴った。
事件発 生 年 月 日	令和4年6月18日(土)
被処分者の 年 齢	55歳
被処分者の 性 別	男性
被処分者の 所 属	中学校
被処分者の職	教諭
備 考	盛岡教育事務所管内 (盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町)

学校職員の懲戒処分について（令和4年12月教育委員会定例会）（議案第25号関係）

No.	3
処分年月日	令和4年12月19日
処分の種類	停職2月
処分の理由	<p>パワーハラスメント及び児童に対する不適切な言動</p> <p>(事件・事故の概要)</p> <p>1 被処分者は、令和4年4月から5月にかけて、同校の複数の職員に対し、次のパワーハラスメント行為を行い、精神的苦痛を与えた。</p> <p>(1) 校内の会議において、職員に対し、問い詰めたり、追い詰めたりするような口調で話し、また、座っているソファのひじ掛けを強く叩き大きな音を出した。</p> <p>(2) 職員に対し、「あなたは校長じゃないんだから」など、責め立てるような口調で、15分程度指導した。</p> <p>(3) 職員朝会において、司会をしていた職員に対し、「声が小さい」と2～3回やり直しさせたり、職員の返事の声が小さいことを理由に4～5回やり直しをさせたりした。</p> <p>(4) 4月末から5月末にかけて、職員に対し、休日4回、平日早朝2回、平日夜3回、緊急性のない内容の電話をした。</p> <p>(5) 4月下旬から5月下旬にかけて、職員に対し、業務に関係しない内容の話を1時間から1時間半くらい続けるなど、計3回長電話をした。</p> <p>2 被処分者は、令和4年5月から6月にかけて、同校の児童5名に対し、次の不適切な言動を行い、不快感や恐怖心を抱かせた。</p> <p>(1) 給食準備をしていた児童4名を呼び出し、地域の方へのお礼の挨拶について、「挨拶がなっていない」、「感謝の気持ちが表れた挨拶ではない」などと給食時間の終了間際まで、大きな声で指導した。</p> <p>(2) 同校でメモ帳等の紛失事案があった際、児童1名に対し「なんで嘘をついたの」、「(ものが) 出てこないと警察を呼ぶことを考えている」などと発言した。</p>
事件発生日	令和4年4月から6月頃
被処分者の年齢	60歳
被処分者の性別	女性
被処分者の所属	小学校
被処分者の職	校長
備考	<p>県北教育事務所管内 (久慈市、洋野町、普代村、野田村、二戸市、軽米町、九戸村、一戸町)</p>